

船舶事故等調査報告書

平成25年10月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第164号
事故等種類	運航阻害
発生日時	平成24年7月23日 09時00分ごろ
発生場所	島根県松江市多古鼻北北西方沖 多古鼻灯台から真方位327° 2.2海里（M）付近 （概位 北緯35° 38.0′ 東経133° 04.0′）
事故等調査の経過	平成24年9月5日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第七十八盛勝丸、127トン
船舶番号、船舶所有者等	126643、大山漁業有限会社
乗組員等に関する情報	機関長、五級海技士（機関）
死傷者等	なし
損傷	主機用排気ガスタービン過給機（以下「過給機」という。）のタービンノズル及びタービン翼に曲損
事故等の経過	本船は、船長及び機関長ほか8人が乗り組み、主機を回転数毎分（rpm）約395、可変ピッチプロペラ（以下「CPP」という。）の翼角を約16°とし、約10.5ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で多古鼻北北西方沖を航行していた。 本船は、平成24年7月23日09時00分ごろ、多古鼻灯台から真方位327° 2.2M付近において、主機が異音を発して煙突から黒煙が出たので、主機を約360rpm、CPPの翼角を約12°とし、約6.0knの速力まで減速して航行を続け、境港に帰港した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西南西、風力 1～2 海象：海上 平穏
その他の事項	本船は、本インシデント後、入渠工事において、主機を整備したところ、1番シリンダヘッドの触火面に冷却水側まで達する亀裂が、また、主機排気管用ベローズ形伸縮継手（以下「本件伸縮継手」という。）の内筒に焼損による破断がそれぞれ生じていた。
分析	
乗組員等の関与	不明
船体・機関等の関与	あり
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、多古鼻北北西方沖を航行中、本件伸縮継手の内筒が焼損して破断したことから、破片が過給機のタービン翼に衝突し、主機の通常運転ができなくなって運航が阻害されたものと考えられる。

	<p>本件伸縮継手の内筒は、排気ガスにさらされ、熱疲労による材料の劣化が進行し、焼損して破断した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、多古鼻北北西方沖を航行中、本件伸縮継手の内筒が焼損して破断したため、破片が過給機のタービン翼に衝突し、主機の通常運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過給機に流入する排気ガス温度は、適切に維持すること。 ・ 排気管を開放した際には、主機排気管用ベローズ形伸縮継手の内筒を入念に点検すること。